

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和2年12月2日(水) 16時10分～18時00分
3. 場 所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、三好安全審査官、榭見安全審査官
荒川安全審査官
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
教授 他2名
5. 議事要旨
 - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に係る軽水減速架台及び固体減速架台について、資料1に基づき、運転時の異常な過渡変化(実験物の異常等における反応度の付加)の解析についての説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、上記(1)の説明に対し、主に以下の内容を伝えた。
 - ・ 固体減速架台及び軽水減速架台において、照射物の反応度が最も大きな実験が金線照射実験であることのエビデンスとして、照射物を設置した炉心を用いた運転実績を整理し説明すること。
 - ・ KUCAの今後の運転予定と原子炉設置変更承認申請書の変更申請を含めた対応について、京都大学の方針を整理すること。
 - (3) 京都大学から、上記(2)について了解し、説明資料を作成のうえ、説明する旨の回答があった。
6. 配付資料
京都大学からの配付資料
 - 資料1 京都大学臨界実験装置(KUCA)設置変更承認申請について
(令和2年11月26日、27日、28日、12月2日付の資料を本ヒアリングの配付資料として使用)